

平成29年度第3回協働事業評価会

平成29年8月4日（金）午後2時

本庁舎6階 第4委員会室

出席者：久塚委員、宇都木委員、関口委員、衣川委員、竹井委員、及川委員、伊藤委員、
吉村委員、平井委員、加賀美委員、村上委員、森委員

事務局：地域コミュニティ課長、神原管理係主査、勝山主任、松永主事

久塚会長 では、始めさせていただきます。定足数は足りています。資料の確認、事務局、お願いします。

事務局 では、お手元の資料の確認をお願いいたします。

資料1-①、②、③です。ホッチキスどめになっているものが3種類と、資料2といたしまして事業評価報告書、これは2カ所ホッチキスどめになっている冊子状のものが一つと、それから資料番号の記載がないのですけれども、「協働事業の評価を終えて」というA4判の資料が一つ、以上でございます。

久塚会長 すべて大丈夫ですか。

では、始めさせていただきます。資料1-①からなのですけれども、資料1-①については、前回いろいろご意見をいただいて、そして文章を最終的に整理するという段階まで来ていて、時間が足らなかった。資料1-②と1-③にあたる部分については、事務局と一緒につくったコメントの案自体について委員からご意見をいただいて、それをまとめるという形で案をお示しするという話になったかと思います。

では、1-①から。

事務局 では、ご説明させていただきます。1-①のほうをごらんください。スポーツ環境推進プロジェクトでございます。まず、1ページ目でございますけれども、項目1と2、いずれも修正なしということで確定をさせていただきます。

2ページ目です。2ページ目の3番の項目につきまして、相乗効果は発揮されていないというご意見がございましたので、「さらなる」というところを削除させていただいております。

真ん中あたりの文章になりますけれども、「しかし」以降です。ずっと続きまして「多様な主体との連携を図ることでさらなる相乗効果が期待できる」とございますの「さらなる」の部分は削除をさせていただいております。

4番でございますけれども、こちらも修正なしで確定とさせていただいております。

続きまして、3ページです。5番の項目でございます。「前述のとおり」という記載は削除するということで、そちらの部分をカットさせていただいております。

続いて、6番でございます。同じく「前述のとおり」という記載をカットしたのと、あと1行目の終わりに「適切な対応が図られている」という記載をさせていただいているのですけれども、対応自体は不十分ではなかったかというコメントがございましたので、そちらのところを削除させていただきまして、前後の後のほうの2行目の後ろのほうになりますけれども、「成果目標の達成に向けた協議が行われているものと評価します」という形に修正をさせていただいております。

続きまして、4ページです。7番の項目ですけれども、コメントとしましては「アンケートの満足度について、参加者の満足度だけで評価するべきではないのではないか。新宿区民全体として比較をすると、参加者は少ないため、そのような表現を踏まえたほうがよいのではないか」というご意見をいただいております。

それに伴いまして、前のほうを見ていただくと、一番最後の「さらに」という末尾の文章、こちらの位置を変えさせていただいております。後のほうをごらんください。「イベントごとにアンケートをとり、積極的に参加者の意見の把握に努めていることは評価できます。アンケートの満足度も高く、イベントは有意義であったものと評価できますが、対象者数という点では課題が残ります。より多くの子供たちに」という形で続ける形でここに載せさせていただいております。

続きまして、8番の項目でございます。最初の区内のさまざまな場所でイベントが開催されたという部分を評価点④に変更したためカットするということと、2番目としまして、こちらの評価点が④に変わったということにより、相乗効果が「より」発揮されるという表現は適切でないということで、最初の文章をカットしまして、一番最後の文章のところに「より発揮されるもの」の「より」をカットした形になっております。

続いて、5ページをごらんください。9番の項目は修正なしで確定です。

10番の部分は、「前述のとおり」を不要ということでカットをさせていただいております。

6ページをごらんください。11番でございます。同じく「前述したとおり」が不要ということでカットをさせていただいております。

それから認識、一番最後の文章の下段の。2行目の最後のほうになりますけれども、「団体・区担当課ともに認識は一致しているものと考えます」のところを、「課題認識は一致しているものと考えます」という形に変更させていただいたのと、その次の文章が課題の「把握」に努めることが必要ですというところを、課題の「解決」に努めることが必要ですという文章に修正をさせていただいております。

次の12番は「前述のとおり」をカットしております。

7ページをごらんください。最後の総合評価のところですが、さらなる」という文言を相乗効果はまだ発揮されていないため、表現が適切ではないということで、後ろのほうの文言になりますけれども、下から2段目の段落の「また」から始まる文章が、「さらなる相乗効果が期待でき」の「さらなる」をカットさせていただいております。

スポーツのほうは以上でございます。

久塚会長 よろしいでしょうか。前々回の会議だったかと思うのですが、ヒアリングのもう1個前のところか。要はほかの審議会などの評価を新宿区でやる際に点数、いい評価がついたものが点数がたくさんもらえるというので全部マッチしている。この委員会だけは、いい成績のものが1点で①番というイメージで、悪くなると④番でコメントなしが⑤番みたいな形でやってきた。

全庁的な形でやりましょうねと言って皆さん、はいとなったのですが、皆さん方につけてくださいねという投げかけのときには、また古いパターンでお願いしているものですから、そのままの形になったのです。

この③というのは、例えば③が出るとこれは②に変わるという、点数が低いところに上下逆転させなければいけない点数なのです。だから、④点というのは①点、①というのは④点という操作をするという形で、要はいただいた点数はモデルで言うとその報告書の中の10ページでございますように評価ですぐれているというのが④、適切であるというのが③、課題はあるがほぼ適切であるというのが②、不十分であり改善が必要というのが①というのが新宿区のやり方です。

前回まではこれが逆で、一番いいのが、すぐれているというのが①、それを皆さん方に新しいのでいくというふうにお示ししながらも、実は皆さん方に送った文章は古いままの形で依頼しているので、ここで合意、前回結論を得た点数というのは上下が反対というの

ですか、ちょっと表現があれですけども、この会議はたまたま傍聴がいませんけれども、全部オープンで傍聴が立っている会議で前回もやっていますので、前回議事録に残した形のを新しい結論を出してひっくり返すという手続が必要になりますので発言させてもらったのです。趣旨はわかりましたでしょうか。

各委員 はい。

久塚会長 上と下が逆になっているということです。こちらの報告書です。案の2年目、3年目というのは、それを反映させた形につくらせていただいていますので、そういうことですので、これ。私も途中で発言というか、前回気がつかないでそのままきってしまったことをおわびすると同時に、事務局も責任を感じておる次第でございますので、ここで確定させた点数を読み。点数だけ、文章は先ほど合意を得ているので、文章ではなくて点数を上から順番に言っていたら、それを確定項というか、ここでの会議体の結論としましょう。

吉村委員 質問してよろしいですか。算数の話なのですけれども、点数を逆転させたとき、入れかえたときに計算の結果は変わらないのですか。

久塚会長 そこは大丈夫ですか。

事務局 大丈夫です。

宇都木委員 これ、今回のやつは今までのやつで評価したのだから、今までのでいいのだよね、これは。まず直す必要があるかどうかと言えどっちでもいいけれども、直さなくてもいいのだよね、それは。

久塚会長 いや、発言として、事務局発言として私も記憶にあるのですけれども、新宿区スタンダードに直しますということで了承をもらっているのです、この会議で。

宇都木委員 だけどそれはそれがあるとしても、前は①、②、③、④のそのままやったから。

それはそれで別に変えても構わないのだけれども、委員会としてはそういう評価、①、②、③、④の評価をしたということは、それは間違いではなくて、そのとおりのやり方からそれで。

久塚会長 手続としてそのとおりのやり方ですけども、気がついてこのようにやり直すよということについて、事務局と座長がミスをしたということで元に戻させてくださいというか、全庁的なやり方にさせてくださいという発言なのですが。

だから、委員の皆さん方を責めているわけではございません。

宇都木委員 気がついていなかった。

関口委員 結論が変わるわけではない。

久塚会長 同じです、要するにポジションが変わるだけですので。

衣川委員 数字が変わるだけなのでしょう。

事務局 昨年の後半にさせていただいていたのですけれども、そのところを事務局のほうで失念をしておりますで大変申しわけございませんでした。今回直したものを資料2の(案)のほうで入れかえをさせていただいております。訂正枠をもう一度確認させていただきます。10ページのほうをごらんください。

こちらで説明を申し上げます。1の項目が②点、2の項目が②点、3が②点、4が②点、5が②点、6が②点、7が②点、8が①点、9が②点、10が①点、11が②点、12が②点という形で修正をさせていただいております。

久塚会長 よろしいですか。この会議で方針として全庁的な評価の仕方をするということを決めたけれども、それが反映されていなかったということから、手続をとって点数を③を②にしたとか、④を①にしたという手続をとった。手続をとることについて了承され結論、結果としてそういう手続をとったという議事の今取り方をしているのですけれども。そうさせていただきます。

では、一つ目は文章も前回だいが触っていただいて、そして今回示した分。そして、点数が上下が変わるような形の方法にいったということで、事務局から示した案で最終的によろしいですか。

各委員 はい。

久塚会長 ありがとうございます。では、一つ目が終わりましたが、今度は二つ目以降なのですけれども、評価。では、まず文章を、コメントをお忙しい中ご意見をいただいてまとめていますが、文章的な流れのつながりとか、流れのどうかなというような部分も複数あるので、事務局のほうからこの1-②と1-③。1-②が終わったところでご意見をいただくという形でよろしいですか。では、お願いします。

事務局 では、1-②、商店街ホームページ活性化事業についてご説明をさせていただきます。1ページをごらんください。

1番上の項目から申し上げます。まず、下線部の部分ですけれども、「コンテンツの更新や」というふうに始まる文言の位置を変えるというご意見をいただいております。また、最後の段落の利用者の方の「方」をとるというご意見です。

2番目のご意見も同じく「コンテンツの更新や」から始まる文言の位置を変えるというご意見をいただいております。

それから、3番目が「きめ細やかなニーズにも対応している点から」というふうに始まる文章があるのですが、そちらの表現の修正。

それから、次も修正のコメントをいただいております、「より多くの区民ニーズの把握のため」というところと「区民等利用者の方のニーズの把握にも努め」という文言の修正をするというコメントをいただいております。

全体的にちょっと読ませていただきます。前後の後のほうをごらんください。最初の文章は飛ばしまして、「その中で」から読ませていただきます。「その中で、この事業は、新宿区商店会連合会のホームページのコンテンツの更新やイベントの取材・発信などにより運営支援をすることで、商店街の活性化を促すものであり、課題を的確にとらえているものと評価します。さらに、各個店を訪問し、個店ごとのホームページの作成支援を行う等、きめ細やかなニーズ対応をしているものと評価します。区民ニーズの把握としては、各商店会や各個店の意見に加え、利用者等のニーズの把握にも努め、さらなる事業の発展を期待します」という形で修正をさせていただいております。

続いて、2ページをごらんください。2段落目の最後のほうの文章になりますけれども、「柔軟に目標設定」というところを「目標修正を」に修正をするというところと、最後のところに「来場者数の測定をすること」を文言として追加をしてほしいというコメントをいただいております。

これを踏まえて後のほうをごらんください。「また」以降を読ませていただきます。「また、個店の登録支援を新たな目標として設定するなど、双方協議により柔軟に目標修正を行っていることも評価できます。「一方」からずっと続きまして、「利用者満足度をはかる指標も検討が必要と考えます。さらには商店街への来場者の測定などにより、目に見える形での成果にもつながっていくことを期待します」、網かけの部分を追加させていただいております。

続いて、3ページをごらんください。1番のコメントですけれども、前回コメントで寄せられていた意見を反映してほしいということでございます。内容としましては、ホームページの活用は新しい試みとして期待を持ったものとして出発したと思うが、個店の店主等に理解されて活用できる状態にできるようにすること、これらを当事者間で理解を深めて話し合いがされることを期待したいというご意見でございます。

それから、2番目としまして最後の文章の「協働による相乗効果を踏まえた」というところを文言修正するというご意見をいただいております。

こちらも前後の後のほうを読ませていただきます。最初のところの文章はちょっと3行ほど飛ばさせていただきまして、3行目の最後のところから読ませていただきます。「お互いのノウハウや資源を生かしながら、協働による相乗効果を踏まえた取り組みを行おうとしているものと評価します」。

次が新たな追加です。「今回の取り組みは新しい試みとして双方期待を持って出発したものと考えます。その期待を十分に発揮できるよう、双方でこれまで以上に協議し、ITを活用した今回の事業が個店の店主にも積極的に活用され、この事業がより発展していくことを期待します」。

3番は以上でございます。

4ページをごらんください。1番目は「担いながら」の「ながら」という部分の削除ということです。

2番目は、「商店会や個店への働きかけやバックアップ」という文言の部分を変更するというご意見をいただいております。

それから、3番目としまして最後の文章の前に「しかし、互いの役割を今以上に強く遂行していかないと、目標には届きません」という文言を追加するという形でのご意見をいただいております。

それを踏まえて修正をさせていただいたのですけれども、ちょっと2番と3番のところをそのまま修正をしますと若干文章がわかりづらくなってしまふのかなというふうにとりあえずそのまま読ませていただきますけれども、後ほどこの構成についてもご意見をいただければと思っております。

後のほうの3行目の「団体による」から読ませていただきます。「団体による商店会や個店への地道な訪問、区担当課による商店会サポーターの活用など、ホームページの趣旨普及に関して、双方が積極的に取り組んでいる姿が伺えます。しかし、この事業の目的が商店街の活性化にあると考えると、互いの役割を今以上に強化し遂行していくことが必要です。今後は、互いの役割が相乗効果として発揮されることにより協働の取り組みが深化し、本事業がより有効に発展していくことを期待します」。コメントの修正部分は以上でございます。

それから、各委員のコメントの4番と5番のところですが、評価点についてのご

意見をいただいています。4番のところがコメントは改善事項も多いので、評価点③が妥当ではないかということと、5番目としまして評価点が②になっていますが、③にしてはというご意見がございます。各委員のコメントは①と②が四つですけれども、うち3件がコメントなし。①と②のコメントが一つずつなので、まとめもそのコメントが中心となっている。②の評価としては不十分ではないか。また、ちょっと事務局案では委員のコメントにないものも記載されているが、本来は各委員のコメントが主体となるべきではないかというご意見も出ています。

点数につきましては、前回の評価会で決定した事項となりますので、今回この評価会のほうで改めてご協議をいただければと思っております。

久塚会長 ちょっと待って。同じような指摘というのは何カ所かありますか。

事務局 あと3カ所ほどございます。

久塚会長 今4ページ目の右の修正内容等のところで、前回点数、①が1、②が4、コメントなしがそのうち四つぐらいあるということ踏まえてご意見があったということで、評価点、これは順位をひっくり返していないので2点というのが入っていて、新宿区スタンダードでいくと3点になるということになります。今事務局から発言があったとおりで、会議体として多少短い時間の中ではあったのですけれども、手続をとってコメントがないものをどうしようかという議論も出ましたが、点数を入れたのです。

それに対してご意見があるということは、もちろん次のときからきちんとコメントを書いてくださいということに持っていきながら会議を進めなければいけないと思うのですが、この会議が例えば傍聴に来られて、来る方が前回いたと。あるいは、傍聴してよいわけですから、その方たちの前で一つの結論を出した手続をとった後にご発言があって、その点数を入れかえるほうがいいのではないかということはどう扱うかというのは非常に議長としては苦慮するところなのです。

やはりブランクのまま点数を入れるというのは、①点であろうが④点であろうが、それはできるだけ入れていただかないと、ただ思って適当に丸をつけたのではないかというふうになりかねない、そういうことも想像させる。実際はそうではないとは思いますが、そういう余地を残すところもあります。

しかし、それを修正していくためには、私たちはあとことしが1年目のごっくんのところの評価をするチャンスがあるのですけれども、その機会にコメントのところをきっちり埋めていただくということをやっていただいて、手続的に前回このコメントのところは修

正を加えるけれども一遍、一度点数を読み直してまで結論を得ているものを、たまたま全員出席しているからなのですからけれども、それでもう一度裏返しにすると、あるいは移動させるというのはちょっとどうかと、手続として。

それはやっぱり委員会としてはあまり体裁のいいものではないので、ご意見はご意見として、そのいただいた意見を例えば前回④点のところという、あるいは非常に点数が低いところにチェックを入れた委員さんがブランクだったというのも複数見られましたので、点数が上にしても、下にしても、真ん中あたりにしてもコメントを書いていただくというふうに進めていくというか、自分が最終的に結論を満たした。点数として結論を出した理由としてそれを明示していただくということが、会議を進めていく上で全体としてやっぱり結論ありきではない会議であるというふうに進めやすいので、そういうふうにご協力していただくということをまずお願いすると同時に、今回その今4ページにあるこれを含めて事務局のほうから発言がありましたけれども、これをどう扱うかということ先ほど始まる前に少し時間をかけて事務局ともう相談したのですけれども、結論というか、一度確定させたものという形になってございますので、それを触らないで進めたいのですけれども、その点についてはいかがでしょうか。

各委員 いいです。

宇都木委員 いや、いろいろ僕も意見があるのだと思うのですけれども、結論はそうでもいいのですけれども、委員会としてこういう採点の仕方は今度やめましょうというようなみんな共通認識にしてもらったほうがいいのではない、委員としては。

何だかわからないけれども②だとか③だとか、それはちょっと無責任だから、やっぱりそれは。委員会として果たしてそれが正しい審査の仕方がどうかというと、私はちょっと疑問が残る。

久塚会長 宇都木委員の発言を取り上げると、委員会として②点とか③点という、単純に割り算をしてこういう点をつけたということなのだけれども、結論ありきではなくてきちんと説明できるようにしたいということから今、宇都木さんが発言されたように、変な言い方ですけれども、結論として②だと思うというときに、やっぱりコメントとして書いていただくということを今回少し数が多うございましたものですから、そういうブランクが。ぜひご協力をいただきたいということで、次、本年度の最後のこういう場所、あるいは私どもは次年度やっているかどうかは別として、次につながるような立場としては、そういうブランクが多いようなときにも、同等な形で扱うのではなくて、慎重に審議をして最

最終的な点数を出すということに、手続に入る必要があろうかと思えます。

会長としては、コメントをぜひ積極的に書きいただくということをお願いすると同時に、前回の会議で得た評価点については、ご意見はありましたが結論としては前回の会議で全員一致で結論を見た評価点であるので、それについては修正なしというのを委員会で了承したと思えますけれどもよろしいでしょうか。

伊藤委員 これ考えたら極論になってしまうのだけれども、例えば②がついてきた、今までの流れで。空白だった。③があって、③のコメントがあった。そうするとコメントというものは、③のコメントがメインだ。②のコメントがないのだ。③のコメントから拾っていくと、②に結びつかなくなる。だから、本当に入れないといけないのだ。

久塚会長 要するに手続的にはそうなのです。事務局で皆さんのご意見をいただいて、全体が低いほうに傾いているので数が多くてそうしようと言ったら、やっぱり真ん中あたりの総合コメントの文章ができ上がらないとおかしいのです。

ところが、極論と伊藤さんが言ったけれども、悪い評価の文章がなくて、例えばさっき言ったのは反対だけれども、いいところだけ評価があると、文章があると。すると点数は低いところについたのに、文章がいいところしかコメントがなかったら文章をつくれぬ。事務局で悪いほうの文章を作成しないといけなくなってしまうということが生じるので、会議体の運営をスムーズにするためには、いい点数であっても悪い点数であっても会議体として結論を出して理由を書きやすい、あるいは皆さんと一緒に書くための原案のもとになるようなものをぜひ書いてくださいということです。

及川委員 その空白を埋める作業が初めてで流れということでしたら、そこまでは適切であるとかそういう書き方ではよろしくないということですよ、根拠のもとに。

久塚会長 だから、その適切であるというのは②点とか③点とか、今度は点数が多いから④点になるのですけれども、コメントですから適切であるというのは答えなので、どうして適切である。どういう理由でそうなのかというのを書くということ。

だから、結論はすぐれている、適切である、課題はあるがほぼ適切である、不十分であり、改善が必要となっていて、1番で事業における区民ニーズや課題のとらえ方、すぐれているなど思ったのだけれども、こういう理由でそれに照らしたらすぐれていると考えられるという一言でいいわけです。

及川委員 そうすると例えば今4ページの4番を例に出すと、役割分担の方法はすぐれているというのではいけないということですよ。こことこういう点において役割分担の

決定方法はできている。

久塚会長 そう、そう、だから役割分担というのは評価する項目ですので、何も理由を言わずに④点とつけたのと同じ。ただ日本語でそれを表記しているということだけになるので、こういうことを考えるとすぐれている。あなたがこの結論を出すことの一因で、及川さんがどうこれの評価項目についてどう考えられるのかというふうに書いていただければ、それに対して間違っているとか何とかではなくて、総合的につくっていくわけですから、あなた自身の考えを、公募区民として選ばれたわけですからそれをお出しになるということが大事なことです。

それに対してクレームをつけるとかいう話ではなくて。それはもう①点があつて、④点があるのは当然あり得るわけですから。

及川委員 では、12項目ある中ですべてにおいて明確なコメントを入れるべきだと。

久塚会長 長いのを書きようがないですから。お忙しいでしょうけれども、そうしてください。

及川委員 結構今回初めて参加して項目が細かく分かれているものですから、皆さん前述のとおりというようになっている部分も多いと思うのですが、この評価点というのがあって前の決定方法、前のコメントとダブってしまうところがあって、ちょっと私自身の中で、そういうような部分もあって。

久塚会長 そこは同じような文章が重なって出てきても当然そうだと思います。でっかくいうと協働ということですから。協働事業提案ということで見ると、全部同じような文章が出てくる可能性があるわけですから。

NPOと区が協働してやるということをちゃんとニーズをつかまえて、相互にちゃんと話し合っただけ効果が出るような形でやっていますか、どうかということなので、

もっと言えばこの制度の趣旨というのがございますよね。その趣旨に照らしてというのが項目に分けて書いてあるだけなので、それをごらんになれば大丈夫だと思います。

及川委員 わかりました、ありがとうございます。

久塚会長 では、5ページ目に移ってよろしいでしょうか。

事務局 では、5ページ目をお願いいたします。5番でございます。2段落目の語尾を「されている」ではなくて「されているものと判断します」に修正というご意見をいただいております。これについては修正をさせていただいております。

続いて、6ページをごらんください。6番でございます。1番、「見据えて」の「て」を

削除するということと、「一方で」で以降の最後の文章につきまして「解決策を協議し」という文言を追加するということと、冒頭の「前述のとおり」の一文を削除するというご意見をいただいております。

それらを踏まえまして前後の後のほうを修正させていただいております。冒頭の文章をカットしまして、「成果目標としていた」から書かせていただいております。

それから、「一方」以降の文章を修正させていただいております、「一方」の次の「今後は」から読みます。「今後は、協働事業の期間終了後の姿も見据え、こうした課題についても、団体と区担当課で共有し、解決策を協議し、より有効に事業展開されていくことを期待します」という形に修正をしております。

それから、三つ目のご意見なのですが、ホームページ作成業者に重点がかかり過ぎているというご意見をいただいております。NPO団体が主導権を持って進めていかないと、事業終了後の展開や方向性を出すことができないのではないかと。ホームページ作成業者とNPO団体が引き続き契約をするのか、できない場合はどのようにホームページを運用していくのか、答えを出さなくてはいけないのではないかとということでご意見をいただいております。

これについては、ちょっと事務局のほうで回答を入れさせていただいたのですが、ホームページ作成のシステム的な部分では外部委託をしていると思っておりますけれども、団体からではなくて区商連との直接の委託契約となっております。今回のNPOに関しましては、掲載する記事の作成の支援ですとか、ホームページの問題点の改善を提案するという内容とさせていただいておりますので、この作成のシステム的な部分につきましては、今後も区商連と業者の直接の契約で管理がなされるということとなりますので、ここでご回答をさせていただきます。

続きまして、7ページのほうをごらんください。1番でございます。「一方で」以降の文章のところに、閲覧数の前に「新宿ルーペの」を追加するということと、「区民等利用者の意見集約」という文章を修正するというコメントをいただいております。

それから、「前述したとおり」の部分の削除。それから、前回寄せられていた意見を今回のコメントのまとめに反映してほしいというご意見をいただいております。マイナスコメントをもう少し反映してほしい。特に「情報の新鮮度も重要になってくるので早い時期に更新作業の実施を」というコメントも反映になさるということでございます。

それらを踏まえまして修正をしたのが、「一方で」以降で読ませさせていただきます。「一方

で、新宿ループの閲覧数は順調に伸びているものの、区民等利用者の意見集約をどのように図るかという点では、課題が残ります。区民満足度をはかる指標の検討や、利用者のさらなる意見集約がなされることで、より有効に事業が展開されていくことを期待します。また、情報の新鮮度も重要となってくるので、早い時期に更新作業を行うなどの対応が必要と考えます」ということで、網かけ部分の追加をさせていただいております。

続いて、8ページに移ります。

8番目でございますけれども、1番は評価点についてでございます。2番目が、「一方」から始まる文章の最後の部分を「地域課題の解決の視点からは取り組みが十分とは言えません」という文章になっていたのですが、「地域課題の解決にはまだまだ及びません」に修正をして、取り組みが不十分な点を強調したほうが良いというご意見をいただいております。

それを踏まえまして修正しました「一方」以降を読ませていただきます。「一方、ホームページの情報が充実することにより、一定の効果はあるものと考えられますが、地域の課題解決にはまだ至っておらず、取り組みが十分とは言えません」という形で修正をさせていただきました。

続いて、9ページをごらんください。1番ですが「前述したとおり」を削除。最後の文章は「一層の」というのの位置を変更するということと、2番目は「前述したとおり」を削除。3番目が「区民に向けて」という冒頭の文章の部分を修正するというご意見をいただいております。

4番は同じく、1番と同じ場所になるのですけれども、この「一層」を削除するというご意見をいただいております。

総合しまして修正したものが後のほうになります。冒頭のところが「本事業による情報発信により、有益な情報が提供される等一定の効果が認められ、また、当初計画になかった各個店の情報も提供することで、よりきめ細かい情報提供につながっているものと評価できます」。

続いて、「一方で」とずっと続きまして、「利用者意見の集約を行うことが必要です。こうした効果の把握に努め、区民満足度の向上につながることを期待します」ということで「一層の」をとるという形になっております。1、2行目なのですが、ちょっと修正したことで若干文章のつながりが少しわかりづらい部分があるのかなというふうに事務局のほうでは感じておりますので、この点についてもご協議をいただければと思います。

続きまして、10ページでございます。10番の項目です。「前述のとおり」を削除です。それから、「評価できる一方で」の部分につきまして、「取り組みについては評価できますが」に修正をするということと、「効果測定の」の「の」を「を」に修正するというご意見をいただいております。

これを踏まえて「前述のとおり」、これはとりまして、「商店会や各個店への取り組みについては評価できますが、受益者の意見集約や区民満足度の効果検証という点では、検討が必要です」に修正をしました。最後のところが、「効果測定を検証することにより」に修正をさせていただきます。

続いて、11番です。「事業を通じた課題」という部分を「事業を通して出てきた課題」に修正をするということと、「認識の共有が図れています」を「認識され、共有がなされているものと判断する」に修正をいたします。

2番目としまして、課題解決のスピードアップが必要であることを追加してほしいというご意見をいただいております。こちらにつきましては、課題解決という点では次の項目がその項目になりますので、そちらで追加をさせていただきました。

それを踏まえまして、2行目のところになりますけれども、「事業を通して出てきた課題についても、団体・区担当課ともに認識され、共有がなされているものと判断します」という形で2行目を修正させていただきます。

続いて、11ページをごらんください。「前述のとおり」の部分削除しまして、最後の文章に文言を追加するというご意見をいただいております。先ほどのスピードアップの部分を追加しております。

後のほうの下2行を読ませさせていただきます。「今後は、協働事業の期間終了後の姿も見据え、課題として把握された受益者の意見集約や利用者満足度の向上等の解決に向けて、スピード感を持って、より一層の取り組みがなされることを期待します」という形で修正をさせていただきます。

最後、12ページ、総合評価になります。3段落目の事業実施に当たっての文章の後段の目標の部分に、「商店会の登録数」という文言を追加して、「更新支援」を削除する。それから、「成果目標も」を「は」に修正するということと、「一方の」の文章の後に文章を一つ追加するというご意見をいただいております。

すみません、目標の記載のところなのですが、事前確認書等で商店会の登録数というのは出てこないのので、「更新支援数」の記載の中でもう少しわかりやすく記載のほうを

修正させていただきました。

それから、2番目のコメントのほうは、3段落目の「成果目標も順調に」の「順調に」を削除するというご意見をいただいております。

これを受けまして13ページのほうをごらんください。上から3段落目でございます。「事業の実施に当たっては、定期的な意見交換等により、団体と区担当課の良好なコミュニケーションのもと情報共有・調整が行われており、商店会のページ作成や更新支援数等の成果目標は、達成されているものと評価します」と修正をさせていただきます。

次の次の段落で、「一方で」からずっと続きまして、「利用者意見の集約を行うことが重要です」。その後ずっと続きまして、網かけ部分が追加です。「特に閲覧数の興味を誘うものとしてコンテンツの更新は重要なファクターとなります。情報量の充実、質の向上に加えて、利用者満足度の向上は重要な要素と考えます」ということで追加をさせていただきます。

以上になります。

久塚会長 それでは、この冊子体のもの。こちらのほうは前回のものの点数なので、まず文章の前に結論として出た評価点を申し上げます。

事務局 では、資料2のほうの15ページをごらんください。

商店街の評価点でございます、1番が③点、2番が②点、3番が③点、4番が③点、5番が③点、6番が②点、7番が②点、8番が②点、9番が②点、10番が②点、11番が③点、12番が③点でございます。

以上でございます。

久塚会長 ということでご意見があった箇所がございますけれども、先ほど申し上げたようなことで、それについてもそのような扱いということで、結論については③であったものを②にひっくり返すという結論とか、①に持っていくということではないかというご意見をいただきましたが、先ほどの私の発言のとおりということにさせていただきます。よろしいですか。

各委員 はい。

久塚会長 文章に入りますけれども。関口さん。

関口委員 ページで言うと7ページ、ちょっとこれ私、意味がわからなかったのですが、この7番というのが当該事業実施における受益者の意見集約という項目で、その「また、情報度の新鮮度も重要となってくるので、早い時期に更新作業を行う等の対応が必要と考

えます」というのは、何を言っているのかなというのがわからなかったのですが、単に何か要望で吸い上げたこれ、これ、こういうふうに直してくださいという要望に早くレスポンスしろということなのか、そもそも新宿ループのコンテンツがあまり更新されていないよね、だからより頻繁に更新をなささいということを行っているのか。

前者であればこの項目にあっていると思うのですがけれども、後者であれば別にここではないほうがいいと思います。どうなのかなと思うのですがけれども。

伊藤委員 13ページにもある、総合評価のところ、右側に。

関口委員 私の理解で言うと、これはカットでいいのではないのかなと思ったのですがけれども。

久塚会長 当該事業実施における受益者（区民）の意見集約。だから、区民の意見集約ということが評価の対象になっているわけですね。

そうすると関口さんの意見では網かけの部分は、「また、情報の新鮮度」のというのは、意見集約から少し遠いのではないのかとか関係ないということ。

むしろNPOが新しい情報をどんどん入れたり、あるいはコンテンツを更新していくというようなそこは発言があったかと思うのですがけれども、そういう意図の中身だろうから、区民の意見集約ということとは少しというのでここではないのではないだろうかという発言ですがけれども、いかがですか。

吉村委員 関口委員の意見に賛成です。

久塚会長 確かにあの団体がやっていることはこういう課題を抱えている。全体にはありますけれども、区民の意見集約と受益者の意見集約というコメントの箇所ではないので、これについては削除という形で取り扱いさせていただきます。

関口委員 あとはちょっと単純な間違いで。総合評価の13ページのところなのですが、**「特に閲覧数の興味」**ではなくて**「閲覧者の興味」**。

事務局 申しわけありません。

関口委員 13ページの網かけ。ここでも出てくるのです、コンテンツの仕組みについては。

だから、先ほどの7ページのは削除でもそんなにコメントされた方の趣旨は反映されていると思います。

事務局 すみません、網かけを加えたことで**「重要なファクターとなります」**のすぐ次の文章が、ほかの二つでは**「重要な要素と考えます」**とちょっとここもダブってしまっ

いるので、このあたりはどうでしょうか。

後ろの情報量の充実の中にこのコンテンツの更新のところも入れて少し膨らませる形で入れさせていただくという形でよろしいでしょうか。

吉村委員 この網かけ全体を整えていただくのでいいのではないですか、趣旨を損なわないように。

久塚会長 そうですね、要望としてはそういうことです。

事務局 はい。

久塚会長 わかったよね。では、1-②が終わって。

吉村委員 8ページ、2番の修正が「十分とは言えません」を「まだまだ及びません」に修整しと書いてあるのですが、前後というのの後ろ、直したほうが同じように書いてあるのですが、これはどういうことでしょうか。

事務局 「まだまだ及びません」という表現をちょっと変えさせていただきまして、「地域課題の解決にはまだ至っておらず、取り組みが十分とは言えません」というもので。

吉村委員 ああ、要約したということですね。

事務局 すみません、取り組みが不十分な点を強調したほうがいいということでご意見をいただいていたので、その辺をちょっと文章を変えて入れさせていただきました。

吉村委員 了解しました。

及川委員 及川です。一番下の「本事業による情報発信により」というところのつながりにもし問題があるようだったら直していただいたほうがいいのではないかと思うのですけれども。

先ほど修正していただいた内容だとちょっと文章が繋がっていないようだというようなことをおっしゃっていたので、その内容のまま載せてしまうと文章が。

事務局 前後の後のほうの上2行の1行目のところをちょっと修正させていただいたのですけれども、それによってちょっと文章の流れがすみません、確認させていただきたいということで、先ほど私のほうで発言させていただいた部分のことでしょうか。

及川委員 はい、そうです。

もし場合によっては元に戻して、またこれがこのままよろしければ、「区民に向けてより有益な情報が提供されることは、この事業の成果であると考えられます」という、特にこれ前回と同じようなあれをいただいていることなのかなと。こちらのほうがスムーズであればそれに戻していただいたほうがいいかなと思うのですけれども。

その趣旨として9番は②ですよね。課題はあるがほぼ適切であるという点数がついている部分だと思うのですけれども、このコメントまとめによるとかなり適切だというような印象を覚えるなどというのはちょっと感じてはおりますけれども、もうちょっと文章を変えることによって内容が変わるようでしたら元に戻していただいたほうがいいのではないのかなと思います。

関口委員 いいのではないですか、でも。

及川委員 事務局の方がおっしゃっていたことに関してなのですけれども、委員の意見を採用してこれを直していただいた、委員の言うように直して下さっている文章がここに新しくできているのですけれども、それによると事務局の方のほうでは文章の流れがもうちょっとしっくりこないというようなご意見をいただいたので、もしそのようなことだったら元に戻して、後ろがつながっているほうが全体のコメントとしてはまとまりがいいのではないかなと。

久塚会長 どうですかね。かなり文章自体が違う文章、形は変わりますけれども。

村上委員 これ、「認められ」というのをつないでしまうからおかしいのでしょうか、これ。切ってしまえばいいのです。「ます」で1回切って。次の文節にしたらいい。

事務局 ではその中でそれを修正させていただきます。

久塚会長 今ご意見があったように、及川さんのほうでは文章のつながりを気にされて発言されたのだけれども、文章のつながりがいい形に持っていくというご提案がありましたので、つながるようにそれでなりますからそっちでよろしいですか。

各委員 はい。

久塚会長 ほかに、よろしいですか。

事務局 あと4ページのところは大丈夫でしょうか。4ページの4番です。

吉村委員 では、4ページ、提案なのですけれども、「しかし」の前の文章の後ろに「今後は」と入れてしまって、今の「今後は」というところを「また」とかにするとつながるかなと思ったのですけれども。

この文章も今後のことを言っているので、そこで頭に「今後」を入れて、次のところに「また」とすると何となくおさまるような気が。

事務局 わかりました。

久塚会長 「今後」の入る場所を。前に持っていっても「互いの」のところがいいのではないの？

そっちでないと、この事業の目的が商店街の活性化にあると考えると、今後は互いの役割を今以上に。

吉村委員 そうですね。

久塚会長 よろしいでしょうか。

事務局 はい。

各委員 はい。

久塚会長 ご協力ありがとうございました。では、また同じ要領でいきたいと思いますが、よろしくをお願いします。

事務局 では、1-③のほうをごらんください。地域防災の担い手育成事業でございます。

こちら1番目でございますけれども、「さらには」の「は」を削除ということと、「各年度のテーマも」の「も」を「を」に変えるという修正でございます。軽微な修整ですので読み上げのほうは省略をさせていただきます。

2ページでございます。1番につきましては、「上記の成果目標のほかの」の「の」を削除する。「上記成果目標のほか」に修正をするということでございます。こちらも軽微な修正ですので読み上げは省略をさせていただきます。

2番目のほうが評価点についてのご意見をいただいております。

3ページをごらんください。3番でございます。最後の段落の文章の前に一文追加するというので、「事業の性格上、実施1年目は公的機関との連携を図る必要上行政の役割が大きくなっておりましたが」という文章を追加というご意見をいただいております。

それから、2番目と同じような形で「主体を担ったのは行政である」ということや、「今後の交渉も担当課に重くなっているのではないか」というコメントを反映するというのでございます。

これらを踏まえまして、前後の後のほうの「団体も」以降です。「団体も、ボランティアの募集や育成など、事業者の持つ強みを生かしながら効果的に事業を進めているものと評価します。事業の性格上、実施1年目は公的機関との連携を図る必要があったため、行政の役割が大きくなっていましたが、団体も、民間が持つ強みやノウハウを生かしながら、区が実施するには難しい分野において効果的に事業推進をすることで」ということで記載をさせていただきます。

あと、4ページをごらんください。「前述のとおり」を削除しまして、一文を追加すると。

「役割分担は関係者間の話し合いにより決定されていることは評価できます」という文章を追加するというご意見をいただいております。

それらを踏まえまして後のほうですけれども、「役割分担は関係者間の話し合いにより決定されており、また、それぞれの強みや適性を生かしたものであると評価します」という形で修正をさせていただいております。

5 ページ目でございます。最初の文章の部分を修正するということと、「前述したとおり」を削除する。それから、二つ目のほうで文言修正をするというご意見をいただいております。

これらを踏まえまして後のほうでございます。「団体と区担当課において、定期的な打ち合わせとともに積極的に電話やメールも活用した情報共有が行われ、順調に事業が実施されているものと判断できます。この事業には、さまざまな団体関わっていますが、実行委員会方式で運営を行うことで、関係各団体の情報共有も図られていると評価します」という形で修正をしております。

続いて、6 ページです。最初の文章の後ろに「意思の疎通が十分に図られているものと判断します」を追加し、成果目標の後ろに「達成度」という文言を追加する。それから、最後に防災の担い手育成の取り組みを強化すべきであるということを追加するというご意見をいただいております。

2 番目は評価点に関してのご意見でございます。

これらを踏まえましてコメントまとめの後のほうですけれども、3 行目、「成果目標として」と続きまして、「目標を大きく達成できていると評価します。実施 2 年目に当たっては、事業目標の一つとなっている防災の担い手育成の取り組みがさらに強化されることを期待します」という網かけを追加させていただいております。

続いて、7 ページでございます。7 番です。アンケート収集方法の後ろに「イベント参加者数の防災意識の変化が読み取れるように」という文言を追加というご意見をいただいております。

後の下から 2 行目です。「アンケートの収集方法やイベント参加者の防災意識の変化が読み取れるように設問等を工夫し、広く意見集約する方法を検討することで」ということで修正をさせていただいております。

8 番は修正なしでございます。

8 ページをごらんください。「前述したとおり」を削除し、「アンケートのサンプル数が

少なかった点が課題」という表現の部分に「区民満足度・参加者の防災意識の変化についての検証ができなかった点が課題」という文章を追加するというご意見でございます。

後のほうの「一方で」以降から、3行目「一方で」以降からずっと続きまして、「昨年度のアンケート調査ではイベントの参加者・ボランティアの従事者ともにサンプル数が少なく、区民満足度・参加者の防災意識の変化についての検証ができなかった点が課題となっています」というふうに修正をさせていただいております。

9ページです。「前述のとおり」を削除し、「目標を大きく上回っており」の後ろに文言を追加するということと、文末に文言を追加するというご意見をいただいております。

これらを踏まえまして「イベントの参加者数は大きく目標を上回り、防災・減災意識の啓発に役立ったものと評価できる一方」と修正をさせていただきまして、ずっと飛ばしまして文末に「今後は、防災に対する区民の関心や意識の向上が『日常の取り組み』として機能するシステムの構築がされることを望みます」という文章を追加させていただいております。

続いて、10ページです。11番です。一番最後に「今後は課題解決に向けての意思の疎通を図っていただきたい」を追加というご意見をいただいております。

3行目の最後でございます。その次から読みます。「団体・区担当課ともに認識の共有が図られています。今後は、課題解決に向けて、さらなる意思の疎通を図っていくことが必要です」。次に、「また」の部分をちょっと事務局のほうで入れさせていただいております。

続いて、11ページでございます。1番ですけれども、委員のコメントにないものが含まれている。委員会で議論の上修正されるほうがいいのではないかと。ヒアリングでの意見を反映したのであればその旨を説明し、了解を得たほうがいいと思うという意見をいただいております。

この項目の中で委員のコメントになかったところを黄色で着色をさせていただいております。黄色の上の部分につきましては、事前確認書の1年目実施の課題と2年目の改善点より引用をさせていただいております。下のほうは全体の整合性を図って事務局のほうで記載をさせていただいたものでございます。

2番目ですけれども、4段落目の「自己財源の確保や」から始まる文章を文末に移動するほうがいいというご意見もいただいております。

これを踏まえて修正ですけれども、1番上のほうのご意見の少し前から読ませさせていただきます。「また」からちょっと読ませさせていただきます。「また、昨年度の課題や反省点を踏

まえ、ボランティアへの研修をイベント終了後も継続して実施するなど速やかに対応が図られています。今年度が2年目の実施となりますが、さまざまな課題を踏まえ、より実践的で防災・減災に資するプログラムの導入や参加団体の拡充などの改善が図られている点も評価できます。今後は、受益者から広く意見を集約するという点にも配慮しながら、より多くの方たちのニーズにこたえた事業となることを期待しています。また、自己財源の確保や協賛者・出展者の獲得、区内各団体の巻き込みなど、協働事業の期間終了後の展開も見据えた努力もなされていると評価します」ということで、文章の流れがちょっと大きく変わりますのでこの点も含めて後ほどご協議のほどお願いいたします。

続いて、12ページです。総合評価のところでございます。1番上のコメントにつきましては、軽微な修正がほとんどとなっております、「結果」を削除するとか、「目指しています」を「目指しているので」。それから、「イベントの参加者からの」を「イベント参加者の」に修正。最後の文章の「となること」を削除するというご意見をいただいております。

それから、2番目と3番目のほうにつきましては、ちょっとご協議をいただきたいところではあるのですが、4段落目の二つ目の文章を修正ということでいただいております。ここの文章なのですが、ほかの委員さんからコメントをいただいたものをそのまま載せておりますので、今回どちらに修正するかというのを皆様でお諮りいただければと思います。

次の3番も同じような形になりまして、最後の段落の「区民一人ひとりが」のところを「より多くの区民が」に修正をすると。こちらコメントをいただいた部分になりますのでご協議いただければと思います。この2番と3番につきましては、13ページのほうの赤字で記載をさせていただいております。どちらの文章がいいかというのを皆様でお諮りいただければと思います。

久塚会長 赤字の部分は文章で「または」と入っているけれども。前を選ぶか、後ろを選ぶかということを書いているので。どっちかを選んでくださいということです。

事務局 どちらかを選んでいただければと思います。20ページをごらんください。防災の点数です。1番が③、2番が③、3番が③、4番が③、5番が③、6番が③、7番が②、8番が③、9番が②、10番が③、11番が③、12番が③でございます。

久塚会長 では、コメントに入っていきますよ、たくさんあるかもしれませんが。

関口委員 前段のほうのところなのですけれども、追加でお配りいただいた座長コメントでも出たのですが「実施2年目の1事業については、団体と区にとどまらず、多数の関係者が役割を担いながら、一丸となって事業を推進しています。その姿は、協働事業のあり方として高く評価されるものです」とコメントしていただいているので。私は「一丸とし」かな。

吉村委員 はい、私もここを変えたいと思います、修正案を。なぜ変えたかという、この最初書いたコメントを否定しているわけではなく、こういう評価会のパターンとしては情緒的過ぎるかなと思って、その「一丸となって」とかそういう言い方があまり好きではなく、ピッと切ってしまうと修正を思わずしてしまいました、冷静に書き直しています。

平井委員 去年はそのあたりの、去年だと話があって、やっぱりそれぞれの役割分担のお話かなりクローズアップされていたので、やっぱりそこをこんな一丸というのはちょっと今吉村さんからありましたけれども、「一丸」というよりもやっぱり参加者、関係者というのですか。区とNPO、それぞれがちゃんときちんと役割を果たしながらやっていく、推進していくということにしたほうがいいのではないですか。協働事業ですから。

久塚会長 わかりました。13ページ前段につきましては、後のほうの文章の「または」のこの事業に以下参加する。

では、もう一つ「または」のところがありますけれども、「区民一人ひとりが」なのか、「より多くの区民が」というご意見と。

平井委員 やっぱり「区民一人ひとり」がきちんと認識を持ってということがより多く伝わるほうが私がいいと思っているので、やっぱり文章は「一人ひとり」のほうが自覚が強いです。

加賀美委員 一人ひとりのほうが明確にしている。

久塚会長 役割が見えますよね、主体性を持った。数で出てきたというので強いです。という議論だったですものね、でも全体から。では、これも前のほうを採用してください。

では、黄色いところを片づけてしまいます。11ページを片づけた後、残ったところを。

ここを書くときに、2年目の実施になるというのが、今年度が前の前後の、今年度が2年目の実施になりますが、「さまざまな課題を踏まえ」というところを生かすためにも踏まえて、昨年度のあれを踏まえてという文を入れたのですよね、事務局としては。よろしいですか。

森委員 一つだけ質問なのですが、黄色の二つ目の受益者というのは？

久塚会長 区民一般のことです。

結構これ評価のところ、例えば7ページ当該事業実施における受益者（区民）の意見集約とかやっぱり使っているのです。だけど、この場合に評価の項目に出すのとコメントの文章の中だと少し印象が違いますので。今はご意見いただいたのですけれども、コメントの文章が長く出てきている箇所でも受益者という箇所は、区民というふうに直してよろしいでしょうか。

各委員 はい。

久塚会長 よろしいですか。ほかにございませんか。

では、黄色い部分、11ページ以外ではありませんか。座長からよろしいでしょうか。まず7ページ、網かけの一つです。「なっています」で、「イベントの参加者数の防災意識の変化が読み取れるように、アンケートの収集方法や設問等を工夫し」。網かけが入ると「や」というのが、収集方法とイベントの参加者となってしまうので、よろしいでしょうか。

事務局 はい。

久塚会長 次、9ページ、10番。イベントの参加者数は目標を大きく上回った。大きく目標とあまり言わない。

関口委員 それから、ちょっとそこでいいですか。「今後は、防災に対する区民の関心や意識の向上が『日常の取り組み』として機能するシステムの構築がされることを望みます」は。

長いのもそうなのですけれども、これ、この事業でやらなければいけないのですか。ちょっと具体的によくわからないのですけれども、つまりどういうことがされることが望まれているのかなというのが。

久塚会長 区民、地域社会への波及効果ということですよ。だから、NPOや行政だけ防災があつて、金や太鼓を鳴らすだけではないということになってほしいということです。

関口委員 それはわかるのですけれども、区の例えば防災設備全体に対するこれは要望ではないかと思うのです。

これ、だからあくまでも事業評価なので、当該事業に対する評価なので、私も自分が新宿区民だったらこれはもちろんそれは望むのですけれども、だからこれがこの事業だけでやれる話なのかどうかと。

久塚会長 言っていることはわかりますけれども、例えばその文章に「この事業が」み

たいなのも入れるとちょっと印象が変わりますか。この事業がこういうふうにつながっていることを望みます。

宇都木委員 ずっとそういうことをやっているのでしょうか、ここは。区民の防災意識を向上させたり関心を持たせたりすることを主な目的として事業をやっているのだから、区民の生活全体の中に広がることは当然求められること。

だから、会長が言うように「この事業が」とよりはっきりするから、そうしたら。

伊藤委員 日常生活の中に浸透して行ってほしいということでしょう、結局。

宇都木委員 短期間に協働事業を3年間やったからといって世の中がひっくり返ることにはならないのだから、それはもう日ごろから行政側のほうはだってこの事業をやろうと、やるまいとやっていることだから、それはそれで大事にしないといけません。それがこのきっかけづくりみたいなものだから、気づきの事業だから。だから、「この事業が」と入れたらいい。

久塚会長 本事業は実施により、本事業が実施されることにより、防災に対する区民の意識や関心の向上が日常の取り組みとして機能する。

吉村委員 「この事業が」を主語にして、構築へのきっかけとか、構築への一助とかということ望みますのほうがいいのではないのでしょうか。

今後は、この事業が防災に対する区民の関心や意識の向上が「日常の取り組み」として機能するシステムの構築へのきっかけとなることを望みます。

久塚会長 「が」が3カ所出てくるので、国語の問題として事務局まとめてください。

事務局 わかりました。

衣川委員 「この事業をきっかけとして」みたいなのはどうですか。

この事業をきっかけとして、防災に対する区民の関心や意識の向上が「日常の取り組み」として機能するシステムの構築がされることを望みます。

関口さんはこの事業をそこまで求めていいのという話だったのですよね。

関口委員 でも、基本的にはでも何でもかんでも求めたって300万円ではできませんから、そこまでは。

久塚会長 「きっかけに」が入ったことによって、いや、この事業自体がそうではなくて、これをきっかけにして、この事業をきっかけにしてこういうふうにいけばいい。

関口委員 それはだからむしろ我々が勝手に望んでいるということなのですよね。

衣川委員 そうです。

関口委員 それならわかりました。

及川委員 この機能するシステムの構築というところがちょっとややこしい気がするのですが、外してもうちょっとスラッと。

久塚会長 機能するシステムの構築ということですよ。そこも工夫してもらおう。あまりちょっとガクンガクンときているので、やんわりと。

事務局 「きっかけ」を入れさせていただいて、区民をもうちょっとやわらかくして入れるという形で修正をさせていただきます。ありがとうございます。

久塚会長 あとはさっき気になったのですけれども、5ページ目、事務局は「判断します」と発言したのを、文章は「できます」になっているけれども、読み方の間違い？

事務局 読み方の間違いです、判断できます。というご意見をいただいているので、そのまま「判断できます」とさせていただきます。

久塚会長 わかりました。それだけかな。3ページ、網かけのところ、「事業の性格上、実施1年目は公的機関との連携を図る必要があったため」となると何かちょっと強すぎるので、「あったことから」ぐらいのほうがいいのではない？ あったことから、こうあったので。

吉村委員 私、ここ文章ではなくて、1年目の事業を見ていないので単純な質問なのですけれども、1年目は明らかにその行政の役割が非常に大きかった？

久塚会長 私どもの委員の発言だけではなくて、区役所の中のご担当の部局も、もうちょっと自分たちで、みたいなことだったのです。

ですから、やっぱりほかの委員の方も同じようなご意見で。当初はですよ。

久塚会長 よろしいですか。では、1-③も確定。あとご意見いただいたものについては修正しますが、よろしいですか。

各委員 はい。

久塚会長 では、いただいた意見をもとにまとめさせていただきます。

では、次に進んでください。

事務局 ありがとうございます。では、資料2のほうをごらんください。

報告書(案)でございます。先日のものに資料等を入れさせていただいた形になっております。すみません、2ページ目の「評価を終えて」のところなのですが、今こちらの冊子になっている部分は、前回と同じ昨年度の表現になっているのですけれども、資料番号がついていないものでA4判のものをお配りしています。こちらが本年度の案ということ

になります。

また、読ませていただきます。「実施3年目の2事業については、これまでの実施結果を踏まえ、熱心に改善に取り組んでいる姿が伺えました。目標値の達成状況や区民等への波及効果という観点からは課題が残っている点がありますので、より発展的に事業を展開され、地域課題の解決に資するものとなることを期待しています。実施2年目の1事業については、団体と区にとどまらず、多数の関係者が役割を担いながら、一丸となって事業を推進しています。その姿は、協働事業のあり方として高く評価されているものです。3年目に向け、さらに効果的な事業となることを期待します。今後も、区民の参画や地域との連携のもと、協働のまちづくりが促進され、地域課題の解決が図られ、多様な人々にとって新宿区がさらに暮らしやすいまちとなることを期待します」という、こういう形で入れさせていただいておりますが、先ほどちょっと修正があった部分があるのですが。

久塚会長 よろしいですか。

各委員 はい。

事務局 2ページはそのように修正をさせていただきます。3ページ以降が、ずっと前回つけたものと同じものがついておりまして、9ページ以降が今回の評価の結果を反映したものが入っております。ずっと続きまして、14からはホームページ、19からは地域防災と続きまして、25ページからは参考資料となっております。様式、こちら前回お示ししたものと一緒ものがついておりまして、34ページからはヒアリング時の提出資料ということで、各団体からの個別の資料の添付をさせていただきます。

34からずっといきまして、47ページまでがスポーツの関係になっております。アンケートの結果と実施結果の報告等ずっと続きまして、こちら資料の掲載をさせていただきます。

48ページからはホームページ活性化事業の実績報告と事業のスケジュール、アクセス数の推移、改善のご提案の一覧と、それ以降は新宿ループの説明資料をずっとつけさせていただきます。

64ページからは防災の資料になっておりまして、防災フェスタの昨年度の実績等の資料がずっとつきまして、68ページからが昨年度の実績の受講成績を簡単にまとめた資料。73ページまで続きまして、79ページが昨年度のアンケート。80ページ以降が、本年度のイベントの概要等を掲載させていただきます。

以上でございます。

関口委員 5ページの。協働事業評価コメントのこれとか反転が何にもないのが。

事務局 もうしわけありません、ありがとうございます。

久塚会長 その評価コメント気をつけておいてください。ここだけだと思いますけれども。

事務局 すみません、その内容の点検をさせていただきます。

久塚会長 自己点検シートを含めて点数をつけるところがあって、これは点数は数が多いほどいい評価になっているので、それはそれでいい。ほかのページでも出てこないとも限らないので、ちょっともう一度見ておいてください。

事務局 確認させていただきます。

伊藤委員 今の評価項目で前は5番のところにその他とあった。今、その他と出てこないのだけでも、①がすぐれている、②が適切であると。今回この評価コメントのほうで4がすぐれている、適切であると悩んだ。ここで4、その過去に5とあったのがなくなってしまうのだけでも、それはどうするの？

関口委員 その他は番号はなくてもいいのではないですか。

宇都木委員 この項目に当てはまらない部分があれば書いてくださいねという。

久塚会長 わかりましたか。点数を入れ込むというのは、この順番で並んでいるというのと錯綜していますよね。だから、①と書いているのがあって、そのすぐれているという4点といいわけです。だから、評価項目としてはこのようなものがありますということだけでも書いておいて。わかりやすい表現に整理しておいてください。

事務局 はい。では、すみません。次回ですけれども、9月8日本庁舎6階の第4委員会室で、9時半から区長への報告書の提出となっておりますのでよろしく願いいたします。

その後、委員の皆様は協働支援会議のほうを予定しておりますので、10時から12時まで支援会議のほうもよろしく願いいたします。

その後ですけれども、9月10日にごつくんリーダーの視察のほうも入っておりますので、そちらについてもお願いいたします。

それから、日程としては書いていないのですけれども、今年度9月3日に地域防災のほうの防災フェスタ2017が開催されます。視察の日程は組んでおりませんが、もし見にいける委員さんがいらっしゃいましたら、そちらのほうもありますのでよろしく願いいたします。

それから、それ以降の日程のほうもすみません、先ほど会長のほうとご相談させていただきまして決まったものがございます。

何日かあるので、後ほどメールでご送付させていただきますのでお願いいたします。

久塚会長 同じ日に評価と支援会議と重なっているとちよつと錯綜しますので、確定版をメールで出させていただきます。

よろしいですか。では、もう一つの会議は協働支援会議ですよね。いったん解散、会議を閉じます。お疲れ様でした。

事務局 ありがとうございました。

— 了 —